

1 市の概要

人口	40,834 人
保護率	0.54%

※人口は令和元年9月1日現在
保護率は令和元年9月分

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり (件) 一月当たり	16.5
プラン作成件数人口10万人当たり (件) 一月当たり	10.0
就労支援対象者数人口10万人当たり (件) 一月当たり	6.7
就労・増収率(%)	82.0

4 事業実績（H30年度）

利用者	家計の改善相談	債務整理等の実施	税・料の滞納状況の改善（返還額）	年金等の申請相談	その他（家計以外の相談）
30人（うち新規17人）	682件	197件	468万円	76件	101件

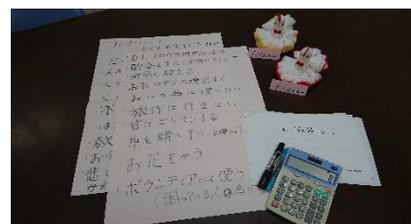
5 事業実施のポイント

Point ～他機関連携によるONE TEAMの支援！～
滞納者から納税者へ！（家計を見直してやりくり上手）

- 家計改善支援だけではなく、税務、法テラスなどの他機関と連携し、様々な角度から支援を行っていく。
- 相談後は必ずアウトリーチを実施。ささいな相談でも家に出向く。
- 相談者の仕事に支障が無いように、就業後等に面談を実施。
- 納税相談や買い物などへ同行し、オーダーメイドの支援を実施。
- 社会保障制度(障害年金等)の利用で増収へ。

3 実施方法について

実施方法	委託（市社会福祉協議会） 単年度契約
事業費	20,715千円（平成30年度） （自立相談支援事業：13,715千円，家計改善支援事業：7,000千円）
理由（委託）	・自立相談支援事業を市社協へ委託しているため、一体的な事業展開ができる。 ・社協では福祉分野に長けたスタッフが継続的に事業にあたっており、専門的・長期的な支援が期待できる。
課題・対応	・法テラス等への同行相談を行ったが、その後、本人が行動が起こせず、困窮状況の改善に至らない例があった。 ・社協が実施している相談事業、貸付、フードバンク及び自立相談支援事業に家計改善支援事業が加わったことで、社協における総合的な支援ができる体制が整った。
事業概要	・家計改善支援員2名（専任1、兼務1）を配置し、自立相談支援事業と一体的に支援を実施。 ・何が原因で家計収支のバランスが崩れているのかを一緒に考えながら、行政等への同行支援を行うことで相談者の気づきを促している。 ・人によって違うモノの価値観などを把握するため、家計改善支援員による「お金に関するワーク」を実施。
その他特記事項	・市税の催告書の発送時に「家計改善支援」のチラシを同封してもらい、事業周知と早期相談に努めている。



お金に関するワークの実施
（モノの価値観や、お金の役割を学びます）



一週間の生活費の振分け支援
（封筒に食費や光熱費を振り分け）

6 取り組んで良かったこと

- 1ヶ月の生活費が可視化され、就労先を決める際に参考になった。
- お金に関するワークを実施し、モノの価値観を発見できた。
- 市税担当との連携により、滞納している市税等の計画的納税ができた。
- 法テラス等との連携により債務整理を行い、生活再建の見通しが立った。